

平成15年12月26日
農林水産省

米国におけるBSEの発生について

米国におけるBSEを疑う牛については、12月24日付けで公表したところであるが、本日、当該牛に係る英国・ウェイブリッジにある研究所での検査の結果が米国農務省の検査結果と一致した旨の情報を入手したことから、今後、下記のとおり対応することとしたのでお知らせします。

記

米国からの牛及びめん羊・山羊並びにそれらの動物由来の肉製品等（肉及び臓器並びにそれらを原料とした加工品等）については、12月24日以降、輸入停止措置を講じているところであり、引き続き当該措置を継続することとし、動物検疫所に通知する。

連絡先 農林水産省消費・安全局
電話：03-3502-8111（代表）
担当者：衛生管理課
伊藤、吉田（内線3190、3194）
03-3502-8295（直通）